

高収益作物次期作支援交付金のご案内

新型コロナウイルス感染拡大による需要の減少などにより、影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者に対し、国の交付金を交付するものです。

交付金の対象となる生産者

【要件1】令和2年2月から4月の間に、高収益作物（野菜、花き、果樹、茶）について、出荷実績または出荷できずに廃棄した実績がある生産者

【要件2】収入保険や農業共済などのセーフティネットに加入していること、または加入を検討すること

需要対応生産支援

ほ場ごとに、下表のア～オの各取組類型から、2つ以上の取組項目を実施した生産者を支援します（ただし、エ、オの2つを同時に実施することは不可）。

【交付単価】 10アールあたり5万円

【交付面積】 ア～オから2つ以上の取組項目を実施した面積

取組類型	取組項目（取組の一例）
ア 生産・流通コストの削減に資する取組	①機械化体系の導入（購入、レンタル、リース）
	②集出荷経費の削減に資する資材の導入（大型コンテナ、通い容器等の導入）
イ 生産性または品質向上に要する資材等の導入に資する取組	①品目・品種等の導入（※栽培技術の転換等）
	②肥料・農薬等の導入（※転換に必要な資材導入等）
	③かん水設備等の導入（品質向上に必要な機器等の導入）
ウ 土づくり・排水対策等作柄安定に資する取組	①土壌改良・排水対策の実施（※作柄安定に資する対策の実施等）
	②被害防止技術の導入（作柄安定に資する資材等）
エ 作業環境の改善に資する取組	①労働安全確認事項の実施（講習会の受講等）
	②農業機械へ安全装置の追加導入、軽労化対策の導入等
オ 事業継続計画の策定	①事業継続計画の策定等

※栽培暦等の営農指導に基づく種子・肥料・農薬等の導入や土壌改良資材の施用等、産地が戦略的に推進することで効果が発揮される取組。

【推奨取組事例】

(イ② と ウ①) 栽培暦に基づく肥料の散布 + 土壌改良の散布
(イ② と エ①) 栽培暦に基づく肥料の散布 + 講習会の受講
(ウ① と エ①) 栽培暦に基づく土壌改良の散布 + 講習会の受講

- ◆ 高集約型経営である施設園芸については、下記の交付単価が設定されています。
 - 施設花き等：10アール当たり80万円
 - 施設果樹：10アール当たり25万円
- ◆ 厳選出荷に取り組む生産者への支援
 - 花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援します。

今後、詳細な内容が明らかになりますので、最新情報は農林水産省ホームページをご確認ください。

需要促進支援

ア～ウの各取組類型から、1つ以上の取組項目を実施した生産者を支援します。

【交付単価】 取組類型ごとに10アールあたり2万円

ア～ウを全て実施した場合、最大6万円

【交付面積】 取組項目を実施した面積

取組類型	取組項目（取組の一例）
ア 新たに直販等を行うためのHP等の環境整備	①新規契約の締結
	②追加契約の締結
	③需要開拓による販路の変更
イ 新品種・新技術導入等に向けた取組	①県知事が定める新品種の導入（県が重要と位置付けている品種）
	②県知事が定める新技術の導入（県が重要と位置付けている新技術）
ウ 海外の残留農薬基準への対応または有機農業、GAP等の取組	①残留農薬基準等への対応
	②有機農業の認証取得に向けた取組
	③GAPの認証取得に向けた取組
	④MPS（花き生産総合認証）の取得に向けた取組

事業の流れ

【申請にあたって】

- 申請書は、竜王町またはJAのホームページからダウンロードしてください。
- 申請書は、**7月15日(水)までに、竜王町農業振興課またはJA竜王支店へ提出願います。**
- 申請書提出にあわせて、2月～4月に出荷したこと、または廃棄したことがわかる書類(写)をご用意ください。
- 次期作の取組を行うほ場の面積がわかる営農計画書や農地基本台帳など公的な書類(写)が必要です。

【選択した取組項目の実施や次期作の作付けにあたって】

- 選択した取組項目を実施してください。
- 資材の購入伝票や、作業日誌など取組項目を実施したことがわかる書類の保管をしてください。

【実績の報告にあたって】

- 実績報告書の提出にあわせて、資材の購入伝票や、作業日誌など取組項目を実施したことや、次期作を作付けしたことがわかる書類や写真を実績報告時に提出してください。

お問い合わせは

竜王町農業振興課

〒520-2592 竜王町大字小口3

TEL 0748-58-3706 FAX 0748-58-3730

グリーン近江農業協同組合蒲生事業本部竜王支店 〒520-2501 竜王町大字弓削 1670-1

TEL 0748-58-3767 FAX 0748-58-2705

竜王町農業再生協議会

〒520-2501 竜王町大字弓削 1670-1

TEL 0748-58-3611 FAX 0748-58-2705

滋賀県東近江農業農村振興事務所農産普及課

〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23

TEL 0748-22-7715 FAX 0748-22-1234

※交付金の最新情報は、農林水産省のホームページをご確認ください。